

予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 19 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 三輪委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 18 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 38 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 31 年 2 月 19 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 16 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。また委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますよう、お願いします。執行部答弁につきましても、同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。それでは、議案第 1 号「平成 30 年度長門市一般会計補正予算（第 7 号）」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算の補正から、第 4 条 地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、議会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 おはようございます。特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 予算書の 52、53 ページになりますが、第 2 款第 1 項「総務管理費」第 1 目「一般管理費」の職員人件費につきましては、早期普通退職など、6 名に係る退職手当を計上し、職員共済組合負担金については、追加費用率の引き下げにより減額をしています。次に予算書の 55 ページ、一番上になりますが、同じく第 1 目「一般管理費」「顧問弁護士委託料」につきましては、平成 13 年度に実施しました三隅地区地籍調査に係る境界決定における損害賠償請求事件について、市の主張どおり、請求棄却判決が出たことから訴訟経費として報酬金 43 万 2,000 円、日当旅費 10 万円、実費 6,000 円、計 53 万 8,000 円を計上しております。続いて予算書の 56、57 ページ、第 29 目「庁舎建設費」ですが、本庁舎建設事業につきましては、当初の計画どおり順調に進捗しておりますが、出来高見込額をもとに年度支払額を調整し、予算書 7 ページでは、繰越明許費として翌年度に繰り越すための措置を講じております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 おはようございます。歳入の費目についてお尋ねをしたいと思います。第 17 款「寄附金」、長門市ふるさと応援寄附金の減額補正 4,500 万円ということで、減額後の年度末では 8,705 万円というふうに見込んでの今回の補正であろうと。歳入がですね。それで一番多いときは 2 年前ですか、約 2 億円弱あったときもあって、それで今全国的にふるさと応援寄附金の見直しであったり、トラブルということもないですけど、ニュースにも流れていますけど、最終的に年度末では 8,700 万円くらいになるだろうということでこの度の減額補正というふうに捉えていいですか。

伊藤企画政策課長 そのとおりでございますけれども、議員さん今ご発言がありました約 2 億円という年は、プーチン大統領もいらっしゃって、非常に長門が脚光を浴びた年でございます。そこは少しご祝儀相場と言いますか、たくさん寄附金をいただいたというふうな感じだったのかなとは思っております。

重村委員 返戻品の額を 3,000 円以内とか政府のほうではいろいろ議論もありますけど、自主財源の乏しい地方自治体にとっては、やはり制度の運用の中で守りながら応援していただくということで、頑張っている自治体があるんですよ。私は県下でも長門市というのは、今、大西市長をトップとしていろんな発信をして、どちらかと言うと私は地方自治体としては脚光を浴びるほうの自治体ではないかなと思うんですよ。そうすると、時代の流れですから相手方があることですからこういうふうになくなっていっていますというのは、ある切り口から見るとどうなのかなと。やはりもっと応援してもらえるように、ファンをきちんと掴むようにという自治体の姿勢というのは私はあっていいというふうに思うんですけど、これって 3 年前くらいに戻っちゃったということですよ。このあたりの見解を、課長でも良いですけど副市長でも構いませんけど、私はこのあたりの政策というのも制度運用をきちんとする中においてやはり力を入れるべきというふうに思いますけど、いかがでございますか。

伊藤企画政策課長 平成 31 年の 6 月から減額に、返戻品の 3 割以下というところ、必ず地場産品があるところという条件が総務省のほうから付されるという形にはなると思っています。ここでいったん再スタートを切るというふうな形がありますので、ここは議員さんおっしゃるとおり、もう 1 回チャンスが来るところでございます。もちろん、今自治体名挙げて申し訳ないんですけど、泉佐野市なんかは 134 億円からのものすごい寄附額をいただいて、それが 7 割はほかに流れるというような報道もされておりますけども、いろんな寄附の状

況が流動的になるという中で、我々ももう 1 回地場産品をどう PR していくかというところは、しっかり 6 月に向けて、もう 1 回考える必要があるかなというふうには認識はしております。

大谷副市長 ご指名がございましたので私からも一言申し上げたいと思います。先ほど課長が申しましたように、3 割以下という形でこの制度、地方税法が改正されまして、新年度からまた再スタートということになるわけですがけれども、私も拝見いたしましたけれども、ふるさとチョイスという形で長門の産品を今発信させていただいております。多くの物品、産品、長門が誇るべき食材、こういったものを全国に発信させていただいているんですけれども、先ほど委員がおっしゃったように、長門は非常に県下でも注目を浴びている今をいってほかはないと思います。先ほどプーチン大統領の日露会談の件はありましたけれども、再度そこまで到達できるように私どもは一生懸命この長門を発信していかなければいけない。今度の 31 年度の当初予算案の中におきましても、SNS を使った、特にインスタグラム、こういったものを取り込んで若者にも、そして高齢者の方にも注目していただけるように、そういった戦略的な情報発信も併せ、今予算措置をさせていただいているところでございます。こういった形で一生懸命取り組んでまいりますので、ぜひ委員の皆様もご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:37 —

— 再開 9:42 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 とくに補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 予算書の 44 ページから 45 ページにあります財産売払収入でほぼ全額に近いあたりで減額と。予算がなっていますけども、そのいきさつ等を教えていただきたいと思います。

福田監理管財係長 山口県が行う県の雁木広場整備工事にかかる不動産の売払収入でございましたが、県の工事が平成 30 年度から 31 年度にずれ込んだため、工事の終了後、河川部分となるところの確定測量を行うこととしていたため、本年度の予算を減額いたしまして、来年度にあらためて計上という格好でこの

補正予算にあげさせていただいております。

田村委員 そうすると新年度は今からの話ですけども、新年度予算でもほぼ同額が出てくるわけですか。

福田監理管財係長 委員のおっしゃる通りでございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、防災危機管理課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 とくに補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。本来は税務課なんですけども、担当課の諸般の事情により後ほど税務課はまた審査をいたしますのでよろしくをお願いします。

— 休憩 9:44 —

— 再開 9:46 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、市民活動推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 市民活動推進課につきましては、補正予算書 54、55 ページの第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 8 目「市民活動推進費」の「020 集落機能再生事業」では、公募に対し、公募のなかった 4 つの地域づくり協議会の集落支援員の報酬等について、及び応募のなかった 4 地区の福祉エリア支援員の報酬や委託料など、合わせて 2,287 万 8,000 円の減額を行うものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 今補足説明があったところで少し見解をお尋ねしたいと思いますけど、4 つの地域と言いますか、集落支援員を配置する予定であったが応募がなかったということですけど、当初予算の時点では、各集落支援員を配置して、読んで字のごとく今後の再生に向けて支援員を配置するということだったと思いますが、執行部の見解として、応募がなかったから仕方ないですね、減額で予算上は終わらせますと。それで良いのかという問題です。その見解をお願いします。

堀市民活動推進課長 もちろんそれで良いというわけでは私どもも考えておりません。一応応募ですけれども、地域の方々から協議会エリア支援員について

は、地域の方々から出てきたことも念頭に、推挙等のお願いもしながら公募をさせていただいておりました。ただ、やはり地域の中での推挙等も難しいというお答えの中から、協議会の皆様ともご相談をしながら現在ハローワーク等でも公募をさせていただいているところですが、これについてはなかなか人材的にもいっしょにないという協議会もございまして、現在応募を受けるにあたっていないというような状況がございます。今後も幅広い範囲の中でお話を伺いながら実際の採用について検討させていただこうというふうに考えております。

重村委員 ハローワークでも募集をかけているということですが、集落支援員の場合は、地区に根差した活動をしていくという意味で、できれば集落と言いますかその地域から、よし、自分がやってみようという形の方が現れることがベストだというふうに思うんですけど、たとえば地域内であの人がやってくれたら良いんじゃないかなという方は何人かピックアップできると思うんですよ。たとえば退職されて、ある程度時間的にも都合がつかせよう、地域の中でご意見もきちんと聞かせていただける方だろうという推薦できる方というのは、全く 0 人じゃないと僕は思うんですよ。それで、その方に直談判に行ってもなかなか簡単には受けてもらえないかもしれない。だけど、そのときにやっぱり今の長門市の現状と課題をきちんと説明して、こういう仕事をしてほしいんだという行政側から、極端に言うと推薦、受けてもらえない方でも 2 人でも 3 人でも良いですから集めていただければいいかと。それで行政側からもきちんと説明に上がりますと、というような私は努力をするべきだと。されているのかもしれないけど。じゃないと、結局配置できないところというのはどうしても活動が鈍ったり、事務局的な仕事をする人がいないという現状になりますから、そのあたりというのは行政がこういう事業を使って集落の再生を図っていくんだという強いものがあるのであれば、せめて配置することをできるように、やっぱり僕は努力するべきだと思いますけど、そういう努力はされたうえでの今回の結論ですか。

堀市民活動推進課長 現在たとえば湊地区、それから白潟地区では現実のところ推挙いただき、こういう方をされたいというご提案もいただいて、我々のほうも動かさせていただいたということもございます。ただ、ご本人のほうはやはり、お仕事をされながら実際に職務を遂行することは困難じゃなかろうかという思いもございまして、現在まで応募をしていただくにあたっていないところがございます。ただ、重村委員のおっしゃられることは当然私どものほうも努力はしていこうということで考えておるところで、先般湊地区からお話をいただきまして、お話にもあがったような形でございまして、随時そういう形でお話にもあがるというような形を取っておりますのでご報告いたします。

田村委員 この事業は始まったばかりで、今から暗中模索、手探りの状況だとは思いますが、僕は見通し、見込み、あるいは組み立てが甘い、その結果がこれだろうと思っているんですよね。集落支援員を公募というね。公募ではなかなかこの金額では僕はないと思いますよ。やっぱりしっかり見極めて説得するという形がないと。それともう一つ、本当にそこに必要なのかと。その地域に。今いろいろな具体的な名前が出ましたけども、もっと必要とところがあるんじゃないのかと。集落の機能そのものが。そういうところはどういうふうになっているのか。僕はもうちょっとこの組み立てを、集落支援員制度というのは始まったばかりですから、今年度の経験を踏まえて、新年度のときにもまた聞きますけども、この組み立てをもっとしっかりしたものにする必要があるんじゃないか、そのあたりのご見解をお尋ねします。

堀市民活動推進課長 まず集落支援員の公募につきましては、国の制度を使って運用しておるという中で、やはり公募が必須という形になっておりまして、これについてはやはり公募をかけていくということで私どものほうとしては運用していきたいというふうに考えております。ただ、やはり制度的に必要なところ等についてはやはり検討していくべきという中で、今年度からご承知のように、集落支援員制度を使った福祉エリアの支援員を皆様方のお声を聞きながら置かせていただいたりしたところです。この制度の運用につきましては、今後もアクションプランの改定等の中で検討をしながら拡充も考えていきたいというふうに考えております。ただ、国のほうの制度として上限額が決まっておるという中の運用というふうに現在させていただいておるところでございまして、今後も検討を進めたいというふうに思っております。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、総合窓口課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 総合窓口課につきましては、補正予算書 58、59 ページの第 2 款「総務費」第 3 項「戸籍住民基本台帳費」第 1 目「戸籍住民基本台帳費」の「900 戸籍住民基本台帳費」では、住民票やマイナンバーカード等に旧姓併記が可能となるよう制度改正がなされることに伴うシステム改修であります。当初予算の算定時におきましては、システム改修の仕様書が暫定版しか示されておらず、制度改正の施行日も未定であったため、大幅な変更の可能性も加味した事業費として計上しておりました。今回、契約締結時までには得られた情報により改修経費を算定した結果、1,009 万 8,000 円の減額を行うものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入

れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:00 —

— 再開 10:01 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。先ほど中座しておりました税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 とくに補足説明はございません。

林委員長 以上で補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:02 —

— 再開 10:03 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 福祉課につきましては、補正予算書 62、63 ページの第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」の 010「障害福祉サービス等給付事業」及び、第 6 目「福祉医療費」の 015「重度心身障害者医療費助成事業」では、当初予算の段階では予測が難しいことから、前年度等の決算額を基に、少し多めの予算計上をしていることから、決算見込額との差額についてそれぞれ、3,252 万 4 千円と 3,369 万 8 千円の減額を行うものです。

次に、補正予算書 66、67 ページ、第 3 項「生活保護費」、第 2 目「扶助費」の 010「生活保護事業」につきましては、被保護世帯及び人員の減及び、長期入院者の減並びに、ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の減額等により、1 億 404 万円の減額を行うものでございます。

次に補正予算書 98、99 ページの債務負担行為調書につきましては、療育の中核施設である児童デイ・ケアセンターに対する指定管理料の負担行為をあげております。今までは施設維持費等が報酬に含まれておりましたが、平成 31 年度から公立減算がかかることが判明したため、その減算分を指定管理料として計上しております。以上で補足説明を終わります。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは補足説明にもありました生活保護事業についてお尋ねをい

たします。昨年の決算額とその前と見させてもらおうと 5 億 7,000 万円くらい
っている年もありまして、その時期から比べると今回の減額補正 1 億円、約 4
億 7,000 万円くらいに落ち着くのではないかとということで今回減額をされてお
ります。今補足説明の内容を聞くと、受給世帯が減少したということで長門市
にとっても非常にいいことだというふうに理解するんですけども、実際にどの
くらいの世帯が減ったのかということをもっとお尋ねしたいと思います。

小林福祉課長 どれだけ減ったかということでございます。30 年度の当初予算
については 29 年 9 月までの、4 月から 9 月までの半年間の推計を見て予算を立
てておりまして、昨年の 29 年 9 月末現在の保護世帯数の保護人員から今現在の
減が世帯数にして 30 世帯、人員にして 44 人の減になっております。それが今
回の減額補正の大きな要因だろうということで判断しております。

重村委員 それでは生活保護の扶助費というのは昨年の 10 月から 5 年に 1 度の
見直しですかね。ということで、これから 3 年間かけて段階的に見直しをされ
ていくということで、私もネットで調べると 1 人あたりと言いますか、ひと世
帯、おひとりの場合 2,000 円から 3,000 円ぐらい生活扶助費でいえば減ってい
るわけですね。そのあたりの影響というのが今回の減額補正のどのくらい占め
るとかいう算出はされていますか。

小林福祉課長 昨年 10 月以降に算定方式が変わったということは説明させてい
ただいておるんですけど、1 人ひとり、1 世帯 1 世帯のシミュレーションはその
時点ではしておりまして、今回の改正が全国的に見た改正ということで、うち
の場合を見ると世帯でいくと 1 人から 5 人世帯までは減額、6 人以上については
増額になるのが傾向かなというのがございまして、あとは生活扶助、医療扶助、
いろんな扶助によって若干変わってくるので一概にこの補正に影響している
ということは判断しかねるということが現実としてございます。

重村委員 よくわかりました。それでこれは少し執行部の方に提案というかた
ちで発言させていただきますが、こうやって補正予算を議案として提出され
た場合というのは説明資料というのがついてまいりますね。この説明資料とい
うのはどちらかというとこれから事業を補正してやるという、歳出の観点から
補正予算説明資料ということで出てきています。当然、この補正前の金額とい
うのは私たちも審査をして OK を出している予算ではありますけど、例えば生
活保護扶助費となると、生活扶助、医療扶助、住宅扶助とかですね、いろい
ろ中に実は細かくあるわけですよ。それでこういった大きい減額の補正の場合
にも私はぜひ、予算説明資料に盛り込むべきではないかと。例えば人件費であ
るとか入札の結果による減額とか、これは当然必要ないと思いますけど、こ
ういった大きい減額、ひとつは金額が大きいということと、その扶助費の中に
実は細部にわたって生活扶助が大きく減額になったのか、医療費扶助が大きく減

額になったのかというのが審査の中で聞くしかない。そこには当然数字的なものが出てきて、審査にあたっては、事前にそのあたりに目を通して質疑をする、議論をするという方が、私はより審査能力も上がるし、議論も高いレベルでできると思うんですよ。この見解だけはお尋ねして終わりたいと思います。

川野市民福祉部長 委員さんからのご意見でございますけども、金額がどの程度が大きい金額になるかというところが難しいところではございますけど、こういった審査をする中で必要な資料として説明資料に載せるべきじゃないかということであれば、私どもも検討させていただこうと思います。

南野委員 予算書の63ページの細目の「020 敬老事業」でございますけども、約109万2,000円の減額になっておりますけども、これはどのくらいの自治会で未開催に、結局未開催の自治会があったから減額されていると思うんですけども、どのくらい、対象者にして約1,000人の方が未開催ということになりますけど、どのくらいの敬老会が開催されていないのかお尋ねいたします。

平岡福祉課長補佐 それではお答えします。30年度の1月末現在というところでございますけども、全自治会221自治会のうち、201自治会で実施されております。開催率としまして91%となっております。以上でございます。

南野委員 それでは、昨年に引き続き2年連続未開催、開催ができなかった自治会はあるのかお尋ねいたします。今分からなかったらいいですけど。

和田福祉課長補佐 昨年に事情がありまして未開催という自治会がございましたが、今年もございます。これからされる自治会もございますので、今時点では意向の方は聞いておりまして、今年度も難しいよというところで開催を見合される自治会もあることを予想しております。

南野委員 やっぱりマンパワー等、開催したくてもできない自治会がたくさんあると思いますけど、やっぱり同じ長門市民でありながら、開催できる自治会とできない自治会があるということで、私が昨年ちょっとお尋ねをいたしましたけども、今後この敬老会事業の在り方についてどのように考えていらっしゃるのか、今後もこのままずっと敬老会開催事業を続けられるのかご見解をお尋ねします。

小林福祉課長 未開催自治会に対するはたらきかけということでございます。敬老会開催にあたっては自治会あるいは協議会単位、複数の自治会でやっていらっしゃる場所もございまして、その各自治会長さんにはこういったやり方がありますよというマニュアルをお渡しして、事前準備の方法であったり、当日の運営方法であったり、いろんな経費の使途であったり、また自治会長さんからお尋ねのあった件をQ&A方式でお答えしている、そういったものをお渡しして、どうにか敬老意識の高揚のためにもやっていただけないかというはたらきかけはしておりますが、基本的にできない自治会に対して何が原因なのか

というのを話し合う場を持つべきかなということはこの反省点としてありますけど、開催をしていただくお願いはしていくつもりではございます。

川野市民福祉部長 敬老会のこれからというところでございますけども、この度の一般質問のほうにも出ておりますので、ここでどうだというのはなかなか答えにくいものですが、昨年の時にちょっとお話をさせていただきましたけども、3年に1度くらいにはアンケートを取りながら、自治会長さんを対象にしたアンケート等も取りながら、その意見を聞きながら進めていくということをお答えしておりますので、そういう形で進める考えではあります。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 子育て支援課につきましては、補正予算書 66、67 ページ、第 3 款「民生費」第 2 項「児童福祉費」第 6 目「保育園建設事業費」の「010 日置保育園建設事業」では、現在建設中であります日置保育園の新園舎において、外構工事の一部が今年度中の工事として施行できないことから、来年度工事に回すため、その工事費 1,649 万 4,000 円の減額を行うものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 17 —

— 再開 10 : 18 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 健康増進課につきましては、補正予算書 68、69 ページ、第 4 款「衛生費」第 1 項「保健衛生費」第 3 目「健康増進事業費」の「010 健康増進事業」では、胃がん検診につきましては、対象年齢が平成 29 年度から、40 歳から 50 歳以上に引き上げられ、合わせて隔年受診となりましたが、今年度は 2 年目の対象者が少ない年度となったことに加え、内視鏡受診者が見込みより少なかったことによりまして、400 万円の減額を行うものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 生活環境課につきましては、補正予算書 70、71 ページ、第

4款「衛生費」第1項「保健衛生費」第6目「環境衛生費」の「015 合併処理浄化槽設置事業」では、5人槽、7人槽合わせて24基の合併浄化槽設置補助を予定しておりましたが、本年度は設置の要望が少なかったため、5人槽10基、7人槽7基の計11基の補助金を839万6,000円とし、残った372万4,000円の減額を行うものでございます。次に、補正予算書70、71ページ、第2項「清掃費」第2目「塵芥処理費」の「045 萩・長門清掃一部事務組合負担金」では、清掃一部事務組合の平成29年度の決算額が確定し、平成30年度予算への繰越額4,313万4,723円及び組合構成市等の負担割合が確定したことにより、組合を構成する2市1町の負担金等のうち、本市分1,827万5,000円の減額を行うものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は10時35分からとします。

— 休憩 10 : 21 —

— 再開 10 : 31 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農業委員会所管の補正予算につきまして、歳入では予算書41ページから43ページになりますが、県補助金として「農業委員会交付金」及び「機構集積支援事業補助金」この額が確定したことから、歳入の補正をするとともに、歳出では72ページの「財源内訳」のほうにお示ししておりますとおり、県補助金の減額分を一般財源で補う財源更正を行ったものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農林課所管の補正予算について補足説明させていただきます。歳出では、予算書72ページからになりますが、それぞれの事務事業において実績、または実績見込みに基づき補正を行うもので、このうち、75ページの説明コード「140 長門市農業公社（仮称）推進事業費」15万円は、第3セクターによる公社設立の準備に係る諸経費として新たに計上しております。次に予算書戻っていただきまして7ページになりますが、第2表「繰越明許費補正」に、款「農林水産業費」のうち、「担い手確保・経営強化支援事業」として4,826万3,000円を追加しております。この事業費は国の二次補正を受けて、今回の3

月補正で計上することから、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。また、款「災害復旧費」のうち、「現年農地農業用施設災害復旧事業費」860万円、及び「現年林業用施設災害復旧事業」980万円を追加しておりますが、これは全国的に大きな災害が続いたことから、本市の災害査定が11月にずれ込んだことに加え、入札の不調により落札業者の決定が遅れたことから、年度内の事業完了が困難となり、繰越明許を行うものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 今の「担い手確保・経営強化支援事業」についてですが、この算出根拠はいかほどなものか。

光井農林課長 まずこの事業の概要につきましては、人・農地プランが策定されておりまして、農地中間管理機構を活用している地区、これにつきまして先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い手が融資を活用して、農業用機械や施設を導入する際に融資残について補助金を講ずるというものでございます。具体的な内容につきましては、まず長門地区におきまして個人2件、公社に係るものでございまして、トラクター、田植え機、乗用管理機、堆肥散布機により、事業費1,952万5,000円を要望しているものでございます。また、三隅地区につきましては、個人1件と法人1件によるもので、それぞれ田植え機でございます。事業費575万5,000円ということでございます。日置地区につきましては、個人1件と法人5件におきまして、トラクター、田植え機、乗用管理機、播種機、ハローにより事業費5,295万8,000円で要望をされております。油谷地区におきましては、個人2件、法人2件において、トラクター、乗用管理機、堆肥散布機により、事業費2,297万円を要望されております。なお、事業費の算定におきましては、31年度の当初予算や国の補正における機械導入に係る要望調査を各担い手に実施した結果に基づきまして、農作業の準備を考慮して計上しているところでございます。

先野委員 すいません、関連でお伺いします。補助要件というのがあるのかどうかお伺いします。

光井農林課長 補助要件につきまして、まず助成の対象者につきましては、一つ目は人・農地プランに位置づけられた中心経営体であるということ、認定農業者や認定の就農者、集落営農組織であることとということでございます。二つ目につきましては、農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けているということが条件になっております。また、対象となる事業につきましては、50万円以上の事業費で、耐用年数が概ね5年以上、20年以下の機械等でありまして、運搬用のトラックとかパソコン、倉庫等の汎用性の高いものは対象外となっているところでございます。なお、中古につきましては残存耐用年数が2年以上

のものとなっているところでございます。

先野委員 さっきの説明の中で個人と法人の話もちよっとされたと思うんですが、個人や法人の補助の違いというのがあるのかどうかお伺いします。

光井農林課長 個人と法人との補助の差異ということでございますけど、まずこの助成金の上限額が違います。法人につきましては 3,000 万円、個人につきましては 1,500 万円ということになっております。

先野委員 さっき部長のほうから補足説明がありましたように、国の補正予算の関係で予算的な措置を組んだという話をされたと思います。確かこれ国からの補助金であれば、確か報告義務みたいなのがあったと思っっているんですが、補助金が効果的に使われるための調査・確認ですよ。これについては市ではどのような形でやられているのかお伺いします。

光井農林課長 まず成果目標が設定されていますから、毎年国に報告を求められているというところでございます。なお、3年で成果が達成されていない場合につきましては、これまた追跡調査を引き続き行うことにしておるところでございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、成長戦略推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 成長戦略推進課所管の補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。歳出では予算書 81 ページになりますが、説明コード「010 長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」において、実績、又は、実績見込みに基づき補正を行ったものでございます。また、成長戦略推進課所管の歳入となります、予算書 49 ページの雑入のうち「景観まちづくり刷新支援事業補助金」619 万 9,000 円、こちらのほうは同補助金を活用して湯本温泉特別会計で実施しておりました事業の実績に基づき、減額となった補助金を一般会計に組み替えて歳入に計上するもので、一般会計の歳出のほうにつきましては予算書 81 ページに戻りますが、説明コード 020、観光課所管となります「長門湯本温泉観光まちづくり整備事業」を増額して補助金を充当しようとするものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 41 —

— 再開 10 : 42 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、商工水産課所管につい

て、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 商工水産課所管の補正予算につきまして、補足説明させていただきます。歳出では予算書 70 ページから 73 ページまでの労働費、76 ページから 79 ページまでの農林水産業費と商工費、こちらのほうになりますが、それぞれの事務事業において実績または実績見込みに基づき補正を行うもので、このうち歳入となります予算書 43 ページ、こちらの商工費県補助金のうち、企業立地関連基盤整備事業費補助金を 4,950 万円減額しておりますが、まずこの補助金の要件を申し上げますと、31 年度までに完了する補助事業を対象に 1 事業につき上限 5,000 万円を補助するものとなっております。本市におきましては、三隅地区工業用地整備事業の平成 30 年度実施分にこの補助金を充当する予定としておりましたが、事業の一部が補助対象外と判断されたことから本年度実施分での補助金の活用を取りやめ、三隅地区工業用地整備事業の平成 31 年度実施分、こちらの方にこの補助金を充当することとしたため補助金を減額するものでございます。次に予算書 7 ページになりますが、第 2 表 繰越明許費補正に款「農林水産業費」のうち、経営漁港ストックマネジメント事業費負担金 2,097 万 5,000 円、それと県営漁港海岸環境整備事業費負担金 95 万 7,000 円及び水産環境保全創造事業 924 万 1,000 円、こちらの方を追加しておりますが、県が行うそれぞれの事業進捗に合わせまして翌年度の必要額を繰り越すものでございます。また款「商工費」のうち企業立地促進事業 1 億 110 万 2,000 円を追加しておりますが、事業の実施に伴う地元調整や交渉に不測の日数を要しておることから事業費の一部を翌年度に繰り越すものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

江原委員 説明資料 1 ページのバスの路線運行維持対策事業についてお聞きします。今回この平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月までの運行期間に生じたバス路線の欠損補助ということで増額の補正予算が上がっておりますけども、この金額の明細についてお聞きします。

仲野商工振興室主査 こちらの増額になった理由でございますけども、ここにつきましては主要な原因といたしまして、運行事業各社共通でございますけども、燃料費がリッターあたり平均 18 円から 20 円上昇したというところが 1 点ございます。そしてもう 1 点がですね、市内循環路線の再編に伴う車内システム改修等の設備投資、ここの増額が主要な原因となりまして、今回の補正の理由となったところでございます。ここの内訳でございますけども、ここにつきましては各社の当初予算に対しまして補正をするというかたちで今回整理をしておりますので、燃料費についていくらか、車内の改修についていくらかというところにつきましては各社の欠損状況によってちょっと違ってくるというところ

ろがございますので、詳細なこの費目に対してこの金額というのがなかなか提示できる場所がございません。

江原委員 行政側の路線変更とかの要因によって起こる部分と燃料費の高騰による増額ということだったと思うんですけども、行政側の要請による部分は別として、例えば燃料費高騰部分とか、こういったものについてバスの小型化とかそういったものによる企業側の努力をうながすというお願いをするという努力をするとか、そういったものによって当初予算の範囲内に抑えるとかそういったことはされているのかをまずお聞きしたいと思います。

寺岡商工水産課長 今委員さんの方からバスの小型化というようなお話もございましたが、1つにはどうしても広域でつないだりする路線というのがございまして、そのバスの車両をまた市内の路線で使うというようなところもございすから、JRのところとかも同じですけど、美祢線を走る車両が山陰線を走ったりするようなもので、ですから今のところ、企業側に対する努力というものは市として求めておりますが、車両の小型化というようなところには至っておりません。あとご存じのように市内の循環路線についてはそこで完結しておりますので、小型の車両を使っていると。そしてバス会社3社に対しては利用促進の方で企業努力を市から強くお願いをしているところでございます。

江原委員 あとのところは一般質問で聞かせていただきますので。

中平委員 この事業については、今後もこのような施策を続けられるのかどうか聞かせていただけますか。

寺岡商工水産課長 今回 1,000 万円という補正のお願いをしているところでございますが、この理由は先ほども係長が説明しましたように、燃料費の高騰と施設整備、バスの路線の系統を変えたものですから、そういったところになっております。施設の整備につきましては、来年度は特に予定はないわけですけども、この燃料費等の社会的要因のところにつきましてはいかんともしがたい部分がたしかにございます。全体のバスの赤字補てんの補助金ということの中では今地域公共交通網形成計画の中でも収支率とか乗車密度などの基準を設けてこれを下回った路線の沿線に対して注意喚起をして、それでも改善しない場合には減便とか路線廃止とか、そういうところに取り組むことで現在そういう注意喚起もすでに行っているところでございます。利用促進を含めて乗って守るという意識を市民の皆さんに醸成していただきたいと思っているところでございます。

田村委員 予算書の 79 ページですか、ながと戦略的産業支援事業費補助金 544 万 7 千円の減額理由等にお尋ねいたします。

武田商工振興室主査 当初予算では 500 万円の 2 件、計 1,000 万円の予算を計上しておりましたが、2 件申請がございましたが、申請内容が計 455 万 3 千円

の申請額という内容でしたので、544万7千円の減額をしたという内容でございます。

田村委員 減額しましたというだけの話。なぜ減額になったというのは、要するに2件のうち1件は応募がなかったのか、それとも応募したけども却下されたんですか。そのあたりを聞かせていただきたい。

武田商工振興室主査 申請件数につきましては先ほども申し上げましたとおり2件ございました。1件につきましては具体的な数字を申し上げますと、400万円あまり。もう1件につきましては当初の500万円まで至っていないその金額というところで当初の想定しておりました金額を下回ったために減額の補正をさせていただきました。

田村委員 そうすると2件応募があつて2件とも受けたけども1件は金額が少なかったということですね。それでこの2件、実質事業を2件やっているわけですね。これは成果とか、そういう具体的な事業の中身とかいうものは公表されているんですかね。どういう事業をやつて500万円なのか。500万円の事業ですからね。けっこう大きなソフト事業でしょうからね。なにか建てたりするわけじゃないですから。ソフト事業といたらかなり大きな事業ですね。どういうことをやられたのか。成果はちゃんとチェックしているのかですね。

吉村商工水産課長補佐 先ほど主査が申しましたように、申請件数2件ということで、申請団体が具体的には長門商工会議所様と、長門大津商工会様の申請をお受けしております。長門商工会議所は435万3千円の交付決定。長門大津商工会が20万円の交付決定となっておりまして、田村議員のご指摘のとおり、我々が当初見込んでいた長門大津商工会の申請が上がってきたものが20万円程度に収まっていたというふうなところなんです。公表につきましては具体的に今のホームページ等では公表しておりませんが、実績につきましては3月の実績をもって、実績報告書をいただくようにはしておりますけど、この間各実施主体であります商工会、商工会議所とは定期的な意見交換もしながら進捗をしております。内容につきましては長門商工会議所様につきましては長門市駅北南地区活性化のための調査事業としまして、空き店舗の調査であったりカルテの作成、事業所の皆様へのアンケート調査、交通量調査などを行うというふうなところになっております。また、長門大津商工会につきましてはSNSによります伴走型支援事業の効率化及び相談体制の充実の強化という事業に取り組んでおりまして、これは伴走型支援によります各種補助制度などの事業者にとって有益な情報をSNSのネットワークを通じたシステム構築をしまして単位事業所に効果的に発信するというふうな中身で、今回はシステム構築というところでもございましたので40万円程度の費用しかかからないというところから、交付決定をしたところでございます。

田村委員 商工会議所さんの 500 万円ちょっとの金額、駅南北の開発というかたちになれば、具体的な中身は。地元紙にも載っていましたが、地域にはこういうことが必要なんだと、これをしなければいけないんだという計画はちゃんと出るのか。計画書というものが。それが成果として出るんですかね。それはいつ頃になりそうなのか。

寺岡商工水産課長 今の商工会議所さんの駅南北の活性化というところにつきましては、本年度単独で終結するものと考えてはおりません。まず、先ほども申しましたように、アンケートであるとか、そして交通量の調査であるとか、そして空き店舗の所有者さんの意向とか、そういったものをまとめながら、また外部のアドバイザーを雇ってきて、そしてここにどういう店舗を入れることによって周りが変わってくるんじゃないかとか、そういうようなアドバイスをいただいたりして進められておりますので、当面、当然今年度の交付決定しております事業に対する実績はお出しいただけるはずですが、単年度で駅南北というところがすぐに終結とは考えておりませんし、また、商工会議所さんからもそのように伺っているところでございます。

田村委員 これで最後にしますけど、そうしますと、次年度のことはまた新年度だから、次年度もこの商工会議所さんの事業については継続的に補助が出ていくと。どのくらいの金額になるか分かりませんが。これをこのまま何年かやるというんじゃなくて、新たにまた事業費を入れて、補助金を入れてやるという形になるのか。この 400 何十万円の金額で何年かかけてやるのか、そのあたりはどうなんですか。まだ更に追加の補助があるのか。

寺岡商工水産課長 本年度の商工会議所さんへの交付決定は本年度の事業としてのものでございますので、来年度の事業につきましては、また来年度募集をかけてそれに対して商工会議所さんが事業計画を作られて応募をして来られるという形になりますので、それを審査するということになります。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、観光課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 観光課所管の補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。歳出では予算書 78 ページからになりますが、それぞれの事務事業において、実績、又は実績見込みに基づき補正を行ったものでございます。なお、成長戦略推進課の補足説明でご説明いたしました、「景観まちづくり刷新支援事業補助金」の充当事業といたしまして、81 ページの説明コード「020 長門湯本温泉観光まちづくり整備事業」に 1,340 万円を追加して計上しております。次に、予算書 7 ページになりますが、第 2 表「繰越明許費補正」に款・商工費のうち「湯本温泉事業特別会計繰出金」405 万 3,000 円を追加しておりますが、これは特別会計の委員会審査でもご説明いたしますが、特別会計で実施す

る配湯施設・設備等整備事業が入札不調により落札業者の決定が遅れたことから、年度内の事業完了が困難となり、繰越明許を行うこととしており、それに伴う一般会計からの繰出金も合わせて繰越明許を行うものでございます。また、「繰越明許費補正」の変更としまして、7ページの下の表になりますが、款・商工費の「長門湯本温泉観光まちづくり整備事業」の補正後の金額といたしまして4億3,135万8,000円を計上しておりますが、これは、事業の実施に伴う用地交渉に不測の日数を要したことから事業の進捗に遅れが生じたことや、事業費の一部は今回の3月補正で計上することから、新たに年度内の事業完了が困難となった事業費について変更を行うものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 81ページの「湯本温泉観光まちづくり整備事業」1,342万円の追加ですけれども、これは事前の説明にも、駐車場の舗装整備だという形で出ていますけれども、これはあそこの駐車場はまだ、今から本格的な工事が始まるという形で、今この段階で出すのはもちろん分かるんですけども、新年度予算ですることではできなかったのかなというふうには思いますよね。補正で急いでやらなきゃいけないというふうな、整備ができて、それから最後の補正になると思うので、タイミングとしてどうなのかとちょっと思いはあるんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

光永経済観光部長 私の説明がちょっと言葉足らずで申し訳ございません。先ほど言いました、今回の観光施設、駐車場の整備事業の補助金としまして、景観まちづくり刷新支援事業補助金のほうを活用しております。実は30年度におきまして、この補助金の枠をいっぱい使いたいということがございまして、当初申請していた補助金の額の一部を今、先ほど説明したとおり特別会計のほうの事業でやっております、こちらの事業の実績が出ました。これが予算以上に減額となったことから補助金の枠が空きました。この補助金の枠が空いたものを一般会計に振り替えまして、それで翌年度に予定していた駐車場の舗装事業、これを前倒ししてこの補助金を有効活用しようということで3月補正に載せさせていただいたものでございます。

田村委員 そうすると補正で上げて次年度に繰り越すから繰越明許か何かにかかる。じゃあ具体的に舗装に入るのはいつ頃なのか、想定は。

小林観光課長補佐 12月の議会でも申し上げましたように、この舗装工事は当初は来年度31年度の予算ということで計画しております、全体的なスケジュール的には3月補正で上げて変わりません。ですから今造成工事を発注しております、その造成工事完了後に整備工事、植栽工事というかたちと、あと電気の設備工事がおそらく6月から施工されて10月、9月いっぱいくらいかか

るかなど。10月くらいに舗装工事という流れで今計画が進んでおるところでございます。

田村委員 もう1回確認しますけども、舗装に関しては夏以降、早ければ夏、10月以降ということも想定と。それで良いですね。はい、了解。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:07 —

— 再開 11:10 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、都市建設課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは、都市建設課所管について補足説明させていただきます。予算書は84・85ページになります。予算説明資料は2ページになります。第8款「土木費」5項「都市計画費」の地籍調査事業費については国の第二次補正予算を活用しまして、平成31年度予定しております地籍調査事業の一部を前倒し、実施するため補正を行うものでございます。次に、予算書は92、93ページになります。第11款「災害復旧費」3項「公共土木施設災害復旧費」については、市道立石線道路災害復旧工事において、当初、構造物による復旧工法とし、予算計上していたところですが、県との事前協議や災害査定におきまして、被災原因等から盛土による災害復旧となったことから、災害復旧工事費を減額補正するものでございます。その他につきまして、特に補足説明はございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて建築住宅課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは、建築住宅課所管について補足説明させていただきます。予算書は84、85ページ、第8款「土木費」6項「住宅費」については、「長門市営住宅長寿命化計画」に基づきまして、劣化の激しい市営住宅から順次改修を進めているところでございますが、上川西市営住宅の3棟及び、仙崎市営住宅の1棟については、当初、屋上の改修を全面改修としていたところですが、現地を詳細に調査した結果、防水シートの劣化状況から部分補修で対応可能であると判断されたこと。また、入札による減額によりまして、実施設計業務委託費を減額補正するものでございます。その他につきまして、特に補足説明はございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします

— 休憩 11:10 —

— 再開 11:11 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、消防本部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防長 それでは第9款「消防費」に係る補足説明をさせていただきます。常備消防費では人件費の調整を行ったほか、非常備消防費では消防団車両3台の入札減に伴い186万4,000円を減額し、消防施設費では消火栓等新設改良費負担金を80万円減額するものです。消防費に係るものは以上でございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:12 —

— 再開 11:13 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、教育委員会所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 それでは教育委員会所管につきましてそれでは、教育委員会所管につきまして、補足説明を申し上げます。はじめに、補正予算書の86、87ページ、第10款「教育費」第1項「教育総務費」第2目「事務局費」の「外国語指導助手導入事業」の570万7,000円の減額でございますが、本年度から1名増員いたしました民間委託のALTの派遣開始が2学期からとなり、派遣委託料に不足額が生じたこと、さらには、JETプログラムによる雇用のALTが2名とも新規になったことにより、報酬額が減額になったことに加え、帰国来日費用に不足額が生じたことによるものでございます。次に、補正予算書の88、89ページ、第2項「小学校費」第1目「学校管理費」及び、第3項「中学校費」第1目「学校管理費」の「学校施設・設備等整備事業」でございますが、補正予算説明資料の2ページのほうにも掲載しておりますとおり、夏季における児童・

生徒の適切な学習環境を確保するため、国の臨時特例交付金を活用し、市内小中学校の普通教室等に空調設備の整備を行うものでございます。本事業につきましては、昨年 9 月定例会におきまして、実施設計業務委託に係る予算の承認をいただき、現在、実施設計のほうを進めているところでございますが、一部、年度内の発注に目途が立ったことから、補正予算として計上したものでございます。続きまして、同じく補正予算書の 88、89 ページ、第 2 項「小学校費」第 2 目「教育振興費」及び、第 3 項「中学校費」第 2 目「教育振興費」の「就学援助費」の減額でございますが、「要・準要保護の児童・生徒に対する就学援助費」につきましては、準要保護申請者数、認定数が、当初の見込みより少なかったこと、また、入学準備金の申請者が見込みより少なかったことにより、支出見込額に合わせて減額するものでございます。また、「特別支援教育の児童・生徒に対する就学援助費」につきましては、準要保護就学援助が認定された者や、辞退者が当初の見込みより多かったことにより、支出見込額に合わせて減額するものでございます。そのほかにつきましては、現計予算との調整を行ったものでございまして、特に補足することはございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重廣委員 お疲れでございます。それではただ今補足説明にもありましたが、小学校空調設備、また中学校同時に聞きたいことがありますので伺いたいと思います。まず補正で出されることによって、当初予算に組まれるよりもひと月くらい早いと思うんですね。そのことによってこの夏、全ての教室に間に合うかどうか聞きたいと思います。

小川教育総務課長 まず 3 月補正に計上している理由でございますけれども、委員ご案内のとおり、年度内に実施設計が終わったところから入札・工事に入れるように当初予算とせず、3 月補正としたところでございます。これにより、少しでも早く入札・工事に移れることから夏までの工事を目指しておるところでございます。委員ご質問の全部間に合うかということではございしましたが、機器の調達等の理由により全ての学校が夏までにというところが難しいことも予想されておるところでございます。

重廣委員 国の臨時特別交付金ですか、当然長門だけではありません。全国的に一斉にこういう事業がどこでもやられるんじゃないかと。先ほど機器の調達が間に合わないかもしれないと。私は伺おうと思ったんですけど、おそらく全国的に出ますのでここだけ集中的に入るということはおそらくないと思うんですね。その場合に、小学校が 90 室と中学校が 41 室ですよね。どこは入れてどこは入れないということがたまたま出てくるんじゃないかと思うんですが、そういうときに、ここの小学校はやめてこっちの小学校にするとか、優先順位

と言ったら大変失礼なんですけど、100%できないのであれば、8割くらいできるときにできないところをどのようにして決められるのか、それを伺いたいと思います。

小川教育総務課長 優先順位のご質問でございますけれども、先ほども申しましたが、実施設計が終わったところから入札・工事を進めてまいりたいと思っ
ているところがございます、どこから始めるとか、ここは後回しとか、そういうところの基準とか、そういうものは現在のところ考えておりません。

重廣委員 実施設計が終わったところからということでは今言われましたが、なら終わらないところはやっぱり後回しになるというふうな可能性がありますよね。足並み揃えて今審議しているわけですから、すぐ入札をされて実施に入
っていただきたいなど。6月、7月までですかね、全ての教室には同じようにやっていただきたいと私は願っております。この説明資料なんですけど、小学校11校、普通教室90室と書いてありますよね。そして中学校が5校で41室。先ほども
ありましたが9月の補正予算で実施設計業務委託が出まして、私はその実施設計業務が少し高いんじゃないかというふうな質問をさせてもらったと思うん
ですよ。そのときの数字が、小学校が91室で中学校が39だったんですよ。今数字が一つ減って二つ増えている。前回執行部のほうから補正で皆さん採決
されていますので変更はできませんというふうな説明が、ある箇所であったか
と思うんですが、この教室の数が勝手に変わっているという理由は何なんです
か。

小川教育総務課長 空調設備を整備する教室につきましては、9月補正予算時には普通教室、普通学級の教室と特別支援学級の教室を合わせて普通教室と呼ん
でおりますが、普通教室全室を予定しておったところですが、すでに空調設備
が整備された一部の特別支援学級教室を含んでいたことがございます。また、
平成31年4月に新たに特別支援学級が設置される教室がございまして、そして
ランチルームに空調設備を整備することとしたため、小学校につきましては特
別支援学級教室、先ほど言いました、すでに空調設備が設置されております6
教室を減らし、新たにランチルーム5室を含んだところであり、小学校につ
きましては91教室から90教室へ変更としたところです。中学校につきましては、
先ほど申しました、平成31年4月に新たに特別支援学級が設置される教室の1
室増と、ランチルーム1室増により、39教室から41教室へと変更をしたと
ころでございます。

重廣委員 我々が採決した数字が少し変わったというのは、やはり事前に説明
が必要なんではないかなというふうに少し感じましたので。最後に、今普通教
室だけですよね。特別支援教室も含まれると言われましたけど、PTAのほうか
ら要望書が出ております。家庭科教室や技術室、よく忘れましたが特別教室

というのがあると思うんですが、それらへの対応というのはこれからどのように考えておられるのかだけ聞いて質問を終わります。

小川教育総務課長 特別教室につきましては、市内小中学校 16 校のコンピューター室には全室、また、4 校の図書室に空調設備を設置しておりますが、そのほかの特別教室には空調設備が設置されていないところが現状でございます。まず、子どもたちが学校生活で 1 日の大半を過ごす普通教室への空調設備の設置を行うこととしておまして、特別教室へのエアコン設置については、教室の種別を考慮しながら今後検討をしております。

吉津委員 この空調設備の使用についての明確な基準とかというのは、多分設けられると思うんですけども、それが今決まっているのであれば教えていただきたいと思うんですけども。設備とかをつけるとかつけないとかの基準ですよ。何度以上とかそういうのが今決まっているのであれば。

小川教育総務課長 空調設備の運転につきましては、夏場においては気温が 28 度以上、冬場におきましては 17 度を下回った時点で運転をする予定としております。

中平委員 これ去年の 9 月にもしたと思うんですけど、この空調設備の設置方法、セントラル方式、個別方式。あとエアコンの燃料、電気、ガス。これをまずお答え願います。

小川教育総務課長 まず空調設備の個別方式かセントラル方式かというところでございますけれども、これは動力のほうにも関わってきますけれども、電気では室外機を運転する場合は個別方式とセントラル方式、両方ございます。ガスで室外機を運転する場合にはセントラル方式と言いますか、個別方式の方法は現在ございません。電気による個別方式かセントラル方式、我々執行部としてセントラルという言葉を使っていませんで、マルチ方式ということで室外機 1 台について室内機がいくつかぶら下がっておる方法、これをマルチと呼びまして、電気では個別方式とマルチ方式、ガスは先ほど言いましたように個別方式がございませんのでマルチ方式、この 3 つの方法をイニシャルコストと 15 年間のランニングコスト、これのトータルコストで学校ごとに方法を検討してまいりました。その結果、ガスのマルチ方式で行う学校、これが 1 校でございます。このほかにつきましては、電気の個別方式で行うように検討結果を出したところでございます。

中平委員 この設置工事に関してはほぼ市内の業者さんで間に合うという話を聞きましたが、その辺はいかがでしょうか。

中谷教育部長 発注にあたり、業者の選定につきましてはこれから指名審査会の方で審査するようにはなりますが、今教育委員会では市内の業者でまかなえるというふうに、考えております。

重村委員 関連で質疑をさせていただきます。財源内訳についてちょっとお尋ねをしたいんですけど、国もこの方針を打ち出して、国県支出金の額が非常に少ないなというのはあるんですけど、10%、1割にいくかいかないかぐらいの金額になると思うんですけど、国が支援するという金額が、基本が決まっていたらその数字を教えてくださいたいのですが。パーセンテージか何か。

小川教育課長 このたび国によって設けられました臨時特例交付金につきましては現在文部科学省が学校施設環境整備交付金というのがございますが、それに合わせたものでございまして、工事費の3分の1を補助するものでございます。

重村委員 今の3分の1というのが、工事費のということですよ。工事費の。僕が内々に計算してみると、10%行くか行かないかという、1割をちょっと超えたくらいの金額だけど、これを見るとですよ。それはいろんなものが入って、そこまで下がってきてるのかなと思うんですけど、ちょっとよく理解できないんですけども。

小川教育総務課長 説明不足のところがございますが、先ほどの特例臨時交付金が3分の1の補助と申しましたが、工事をする床面積、1平米あたり2万2,700円が上限となっております。ですので、先ほど委員が申されましたように、工事費の3分の1まるまるというわけではございません。

重村委員 床面積でいくから、工事費の額に換算した時に3分の1というところから切ると。切ってくると。それで財源内訳の中で、市債を発行してこの事業というのを、市債発行が5億円を超える金額になるかと思うんですけども、大きい事業の時というのはどうしても市債を発行してやらざるを得ないというところはあるかと思えますけども、市債が85パーセントくらい占めてこの事業というのはされるんですけど、当然財源を作るときに有利なものを活用しながら財政を運営していくということだと思うんですけど、この市債発行に関しては例えば来年度の地方交付税に充当できるものであるとか基準財政需要額に入ってくるものかどうか、そのあたりというのはどうなんでしょうか。教えてくださいたいと思います。

松崎教育総務課長補佐 ご質問の財源内訳について説明をいたします。先ほど課長が申しあげましたように、平米あたり2万2,700円の、床面積でかけたものが補助基準単価になります。補助基準単価の3分の1が今回の特例交付金にあたるものです。その3分の2につきましては、今現在国の方で補正予算債が、制度を作られましたのでそれを100%充当して交付税措置が60%にあたるようになっております。さらに補助基準額を超えた部分については合併特例債を現在95%充当しているところでございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替え

のため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします

— 休憩 11 : 36 —

— 再開 11 : 38 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。

— 閉会 11 : 38 —